

第2次 糸島市長期総合計画

【 令和3年度 — 令和12年度 】

(2021年度-2030年度)

< 基本構想（案） >

中間答申

糸島市

令和2年2月13日

目 次

第1部 序論	1
第1章 第2次糸島市長期総合計画の策定にあたって.....	2
1. 計画策定の趣旨.....	2
2. 計画の構成と期間.....	3
第2章 糸島市を取り巻く背景.....	4
1. 社会潮流.....	4
2. 糸島市の主な現状と課題.....	7
第2部 基本構想	13
第1章 糸島市の将来像.....	14
1. 将来像.....	14
第2章 まちづくりの基本方針（戦略）.....	15
1. 糸島市民の思い.....	15
2. ワンランク上のまちづくり（“質”の向上）.....	15
3. まちづくりの基本方針（戦略）.....	15
第3章 将来人口.....	16
1. 推計人口.....	16
2. 将来人口.....	21
第4章 まちづくりの重点課題.....	22
1. 子育て・教育環境の充実.....	22
2. 防災・減災対策.....	22
3. 経済活性化（稼ぐ）への取組.....	23
4. 学術研究都市づくり.....	23
5. 超高齢社会への対応.....	24
第5章 まちづくりの基本目標（戦術）.....	25
1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり.....	25
2. 人と人がつながり助け合うまちづくり.....	28
3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり.....	30
4. 健康で安心して暮らせるまちづくり.....	32
5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり.....	34
6. 快適で住みよいまちづくり.....	37
第6章 行政経営戦略.....	40
行政経営戦略の展開.....	40
第7章 土地利用の基本方針と将来都市構造図.....	42
土地利用の基本方針.....	42
将来都市構造図.....	43

第1部

序論

第1章

第2次糸島市長期総合計画の 策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

本市は、平成22年1月に1市2町が合併して誕生しました。平成23年3月に「第1次糸島市長期総合計画」を策定し、合併効果を発揮させながら、旧市町の均衡ある発展を目指して、総合的・計画的なまちづくりに取り組んできました。

豊かな自然や農林水産物を中心とする“ブランド糸島”は、全国から脚光を浴び、また、一時は減少した人口も回復し、過去最高の人口を記録したところです。

一方で、“ブランド糸島”を支える農山漁村地域では、人口減少に歯止めがかからず、少子高齢化が進んでおり、人口や年齢構成などで地域間格差が生じてきています。

また、本市を取り巻く社会・経済情勢はめまぐるしく変化しており、首都圏への人口流入の拡大、経済成長の鈍化、超高齢社会の本格化、情報通信技術の進展など、複雑化・多様化する行政課題に対応していくためには、今後も長期的な視点でまちづくりを総合的・計画的に進めていく必要があります。

全国的に人口減少時代に突入しており、本市においても、近い将来、必ず訪れる人口減少をしっかりと見据えつつ、持続可能なまちを目指し、市民力・地域力を発揮して、「新しい時代の糸島」をつくりあげていくため、糸島市まちづくり基本条例に基づき、市の最上位計画として「第2次糸島市長期総合計画」を策定します。

糸島市まちづくり基本条例 ～抜粋～

(基本理念)

第4条 まちづくりは、自助・共助・公助の精神にのっとり、市民、議会及び市が情報を共有し、参画及び協働によって推進しなければならない。

(協働によるまちづくりの推進)

第24条 市民、議会及び市は、この条例の基本理念に基づき、積極的に協働によって、まちづくりを進めるよう努めなければならない。

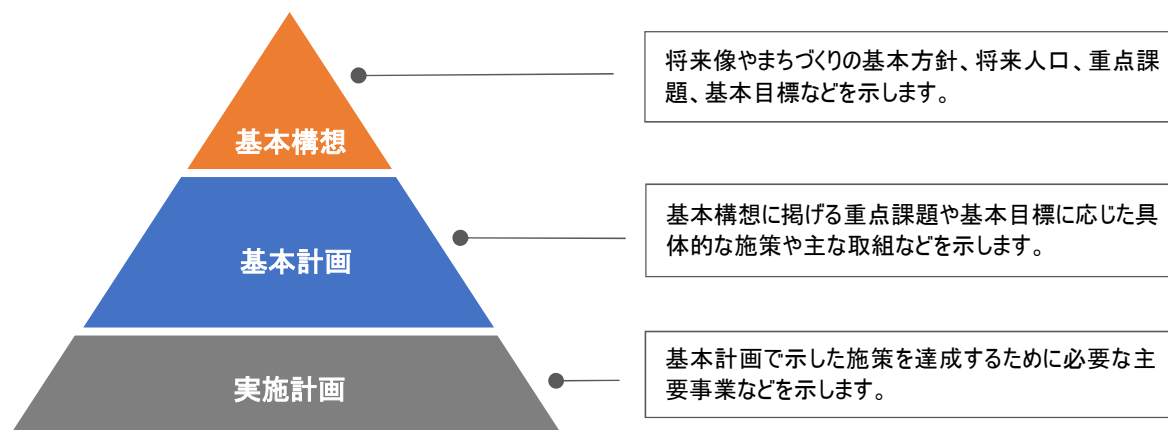
(総合計画)

第28条 市は、市民及び議会に対し市政の方向性を明確にし、総合的かつ計画的に市政を行うため、市が取り組むべき政策等を示した総合計画を策定する。

2. 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

長期的な視点に立ち、総合的・計画的にまちづくりを展開するとともに、めまぐるしく変化する社会・経済情勢などに対応していくため、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造で構成するものとします。



(2) 計画の期間

- 基本構想：令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）の10年間
- 基本計画：前期計画 令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）の5年間
後期計画 令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）の5年間
- 実施計画：3年間のローリング方式で毎年更新

年度	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)	R11年度 (2029年度)	R12年度 (2030年度)
基本構想	← 10年間 →									
基本計画	← 前期5年間 →					← 後期5年間 →				
実施計画										

第2章 糸島市を取り巻く背景

1. 社会潮流

(1) 人口減少社会・少子高齢化の本格化

総人口が減少する中、超高齢社会を迎えるなど、少子高齢化には歯止めがかからず、令和7年には団塊の世代が75歳以上となります。人口減少・少子高齢化は、医療・介護・年金などの社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う経済規模の縮小、空き家の増加、地域コミュニティや伝統文化の衰退など、さまざまな分野に影響を及ぼすことが懸念されます。

そのような中、国と地方自治体は、「ニッポン一億総活躍プラン」に基づいて、人口減少に歯止めをかける取組を行っています。また、人生100年時代に相応しい働き方とそれを支える全世代型の社会保障制度改革が行われ、幼児教育・保育の無償化、待機児童の解消、高等教育の無償化などの子育てに係る不安解消・負担軽減に向けた取組も進められています。

(2) 防災・減災意識の高まり

平成23年の東日本大震災をはじめ、平成28年の熊本地震、平成29年の九州北部豪雨、平成30年の西日本豪雨、令和元年の台風による河川堤防の決壊など、大規模な自然災害が多発しています。

度重なる大規模自然災害などから人命を守るため、ソフト・ハードの両面から国土強靱化の取組が進められています。

普段からの「自助」「互助」「共助」「公助」を念頭においた防災・減災意識の醸成はもちろん、災害時の救援活動や地域の防災活動などに大きな役割を持つ地域のコミュニティ機能の重要性を再認識した安全・安心の体制づくりが急務となっています。

(3) 地域経済の活性化

日本経済は、非正規雇用の増加や実質賃金の伸び悩みなど、将来の不安による個人消費の低迷から、景気回復を実感するまでには至っていません。

また、生産拠点の海外移転などにより、地域経済の縮小や空洞化が課題となっており、中小企業・事業者においては、人手不足や後継者の確保が難しい状況となっています。

こうした中、国が旗を振り、地方創生に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、地方への“人の流れ”や、地方での“しごとの創生”などの取組が進められています。

さらに、人口減少社会の中で、労働力人口の減少に歯止めをかけながら、生産性の向上や多様な働き方を可能にする働き方改革も求められています。

(4) 多文化共生社会の実現

地方自治体が多文化共生を推進する契機となった総務省の「地域における多文化共生推進プラン」の策定から10年以上が経過しましたが、この間、日本に在留する外国人は急激に増えています。

また、人口減少を背景に、幅広い分野で需要が高まっている外国人材の活用について、受け入れを拡大・促進するため、平成30年に出入国管理法の改正などの対応が図られたことにより、今まで以上にさまざまな国々から多くの外国人が日本に住み、働くことが可能となりました。

さらに、国は外国人観光客を令和12年までに年間6,000万人受け入れる目標を掲げて観光促進に取り組んでいることから、今後も増加する見込みとなっています。

今後も、より一層多文化・多民族化が進むことが予想される中、生活習慣や文化の違いなどから、円滑にコミュニケーションが図れていないなどの状況も見受けられることから、お互いを理解し、共生できる社会づくりが求められています。

(5) 子どもたちの健全育成

子どもの貧困が社会問題となっている中、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長することができる社会の実現を目指し、平成26年に就学支援や生活支援の充実、保護者に対する就労の支援等の内容を盛り込んだ「子供の貧困対策に関する大綱」が策定されました。

また、共働き世帯の増加や核家族化が進む中、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実など、子育てを社会全体で支える仕組みとして、平成27年に子ども・子育て支援新制度が開始されました。

学校教育においては、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新などにより、社会構造や雇用環境などが大きく変化する時代の中で、自ら課題を見つけ、学び、考え、判断・行動できる人材の育成が重要となっています。特に情報化やICTの活用、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力などの育成、多様な人間関係の形成、いじめや不登校など、幅広い内容に対応することが求められています。

(6) 観光形態の多様化

これまでのように集団・団体で温泉地やリゾート地を観光するだけでなく、個人や友人・グループで、さまざまな体験活動や地域とふれあう機会を求めるなど、観光の形態は多様化しています。また、国では、観光振興により、幅広い産業や地域の活性化につながることも期待しており、観光立国の実現に向け、大都市だけでなく地方への旅行にも対応したインバウンドの取組を展開しています。この結果、訪日外国人観光客は増加し続け、平成30年には3,119万人となっています。

令和2年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることを契機に、訪日外国人観光客はさらに増加することが予想されます。

(7) 高度情報化社会の進展

高度情報化社会の到来は、多様で大量の情報が入手可能となり、人々の生活スタイルや経済活動など、社会のあり方全般に大きな影響を与えています。一方で、高度情報化社会の進展により、情報の過多・信憑性による正しい情報の享受・活用などの課題が生じていることから、今後は、高度情報化の進展を見据えながら、情報セキュリティ対策を講じて、ICTを活用したまちづくりを進めることが求められています。

国では、経済発展と地域課題の解決を両立する Society5.0 として、ICTを活用した新たな付加価値産業の創出、人工知能（AI）や第5世代移動通信システム（5G）などを活用した地域活性化など、新たな政策を推進しています。

(8) 世界規模での環境保全

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄という資源消費型の社会経済システムにより、地球温暖化、異常気象など、地球規模での環境問題が深刻化しており、国際的な枠組みで対策が講じられています。

国では、平成30年策定の「第5次エネルギー基本計画」により、令和12年のエネルギーミックスの実現に向けた再生エネルギーによる自給率の向上や原子力発電への依存度の低減などの取組が示されています。

また、将来にわたって健全な生態系を維持していくためには、森林から海域に至る環境を保全・再生・活用することが重要となっています。

こうした中、太陽光や風力などのクリーンエネルギーの導入、リデュース・リユース・リサイクルのいわゆる3Rの推進によるごみの減量など、事業者や行政だけでなく、市民一人ひとりの意識改革による身近な取組を通じて、環境を保全していく社会を構築していくことが必要となっています。

(9) 持続可能な社会の創造

2015年の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)は、2016年から2030年までの国際目標となっており、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

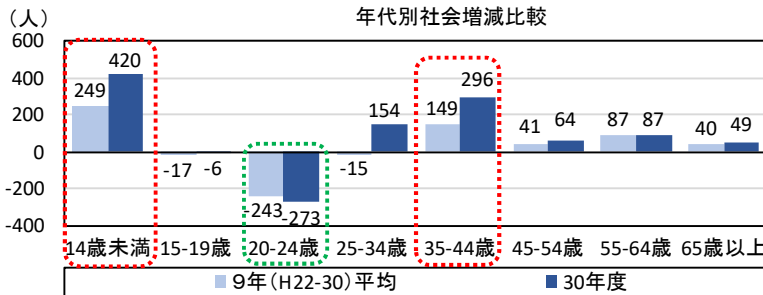
こうした中、国は地方創生を一層促進するため、「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」において、「地方公共団体における持続可能な開発目標(SDGs)の推進」を盛り込み、地方自治体においても、持続可能なまちづくりの推進を図っていく必要性を訴えています。

さらなる地方分権や地方創生の推進に向けては、自らの責任と判断による自主・自立の視点に基づいた取組とともに、民間活力の導入や大学との連携など、総合力による持続可能なまちづくりが求められています。

2. 糸島市の主な現状と課題

(1) 人口の状況

社会増減で人口は増加傾向 ・ 就職世代が市外に流出



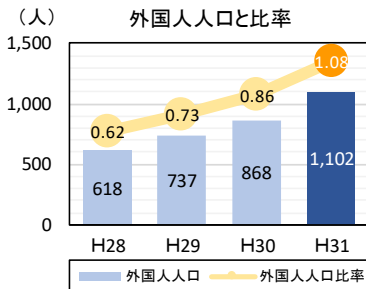
資料：福岡県人口移動調査

○福岡都市圏の中でも、社会増減率は高い状況にありますが、就職世代が極端な転出超過となっています。

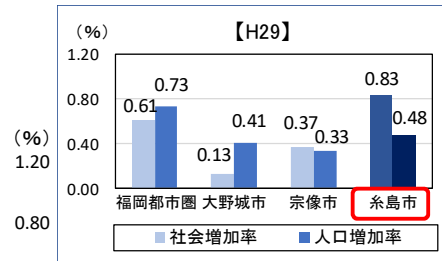
○九州大学の卒業生の半数以上が、三大都市圏で就職している状況です。

○子育て世代が転入超過となっており、14歳未満の子どもたちも転入超過となっています。

○外国人人口は、増加傾向にあります。



資料：住民基本台帳

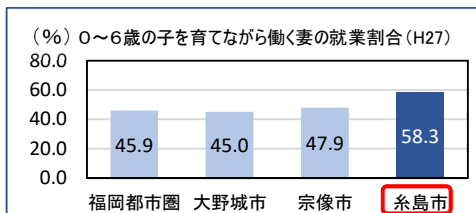
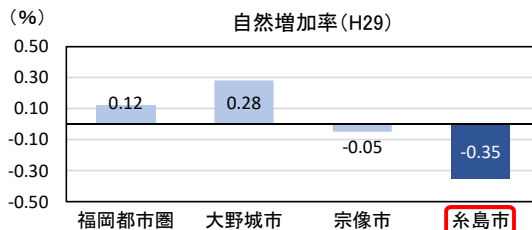


資料：平成30年度版 糸島市統計白書

■今後の課題

- 雇用の創出
- 子育て・教育環境の充実
- 多文化共生社会への対応

自然増加率が低い ・ 0～6歳の子を育てながら働く妻が多い

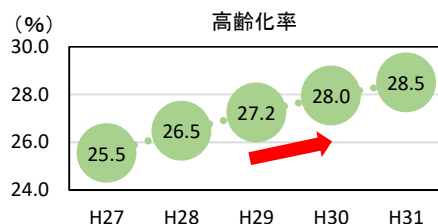
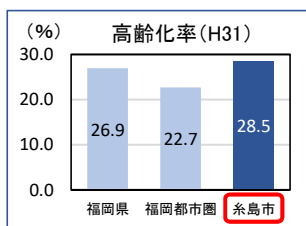


資料：平成30年度版 糸島市統計白書

○自然増加率が福岡都市圏の中で最も低い状況にあります。

○0～6歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち、妻の就業割合は福岡都市圏の中で最も高くなっています。

○高齢化率は増加傾向にあり、5年間で3.0ポイント増えています。



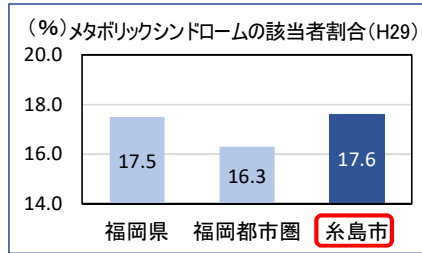
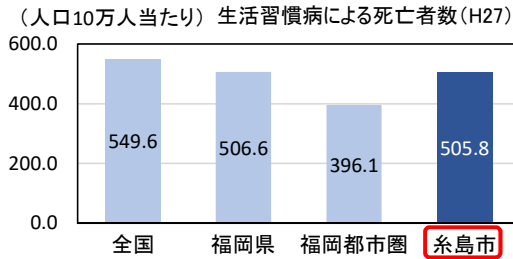
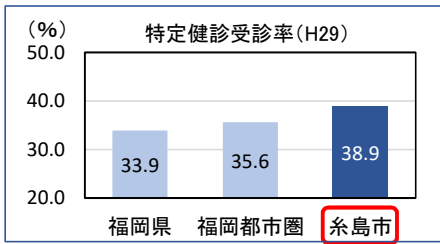
■今後の課題

- 子育て・教育環境の充実
- 超高齢社会への対応

資料：住民基本台帳

(2) 健康・福祉の状況

▶▶▶ 特定健診の受診率は比較的高い・生活習慣病・メタボが該当者が多い



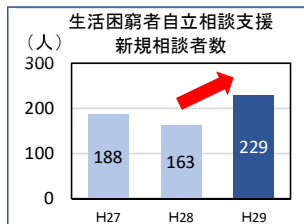
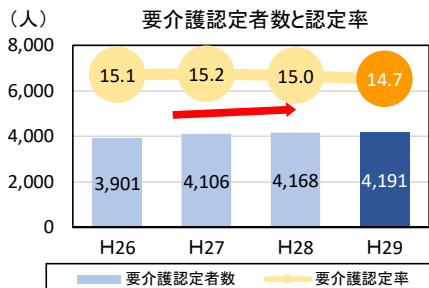
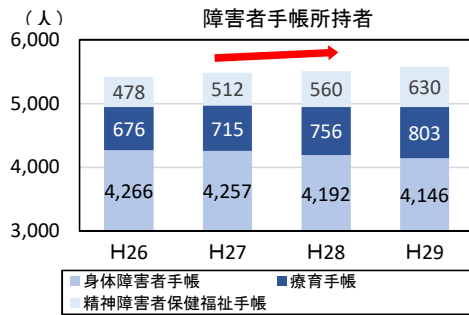
資料:平成30年度版 糸島市統計白書

- 特定健診の受診率は、平成24年以降、全国、福岡県を上回っている状況で、福岡都市圏においても上位に位置しています。
- 一方で、生活習慣病による死亡者数(人口10万人当たり)は、全国平均よりは下回っているものの、福岡都市圏の中では2番目に高く、メタボリックシンドローム該当割合も4番目に高い状況となっています。

■今後の課題

- 健康づくりの推進
- 超高齢社会への対応

▶▶▶ 障がいや生活困窮など、支援を必要とする人が増加



資料:第2期 糸島市地域福祉計画

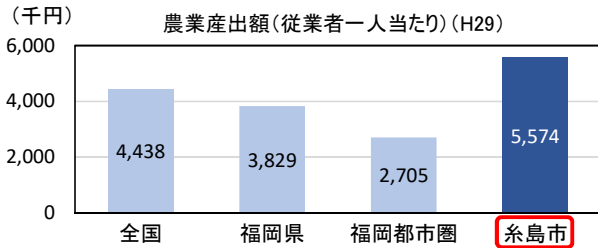
- 障害者手帳所持者は、増加傾向にあり、人口1千人当たりの所持者数は、福岡都市圏の中で上から2番目となっています。
- 要介護認定率は14~15%で推移していますが、認定者数は増加傾向にあります。
- 生活困窮者の自立に向けた相談は増加傾向にあり、年間200件を超える状況となっています。

■今後の課題

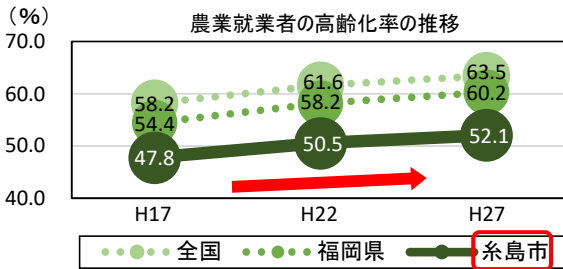
- 福祉の相談・支援の充実
- 超高齢社会への対応

(3) 産業・経済の状況

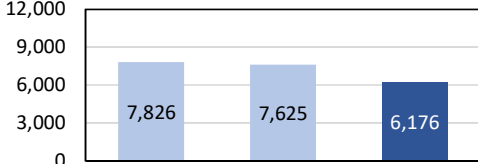
農業産出額は高いが、高齢化が進行・市内総生産が低い



資料:平成30年度版 糸島市統計書



資料:農林業センサス



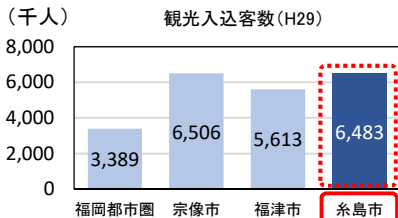
資料:平成30年度版 糸島市統計書

○就業人口1人当たりの農業産出額は、全国、福岡県と比べると高い状況ですが、農業従業者の高齢化が確実に進んでいます。

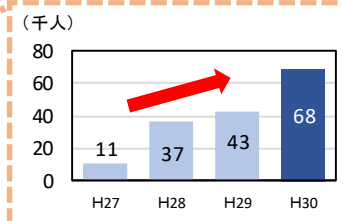
○就業者1人当たりの市内総生産額は、福岡都市圏の中で2番目に低い状況にあり、ブランド糸島を生かした地域経済の活性化や九州大学の知的資源などを生かした生産性の向上に繋がっていない状況です。

- 今後の課題
- 産業振興・後継者育成
 - 地域経済の活性化
 - 学術研究都市への対応

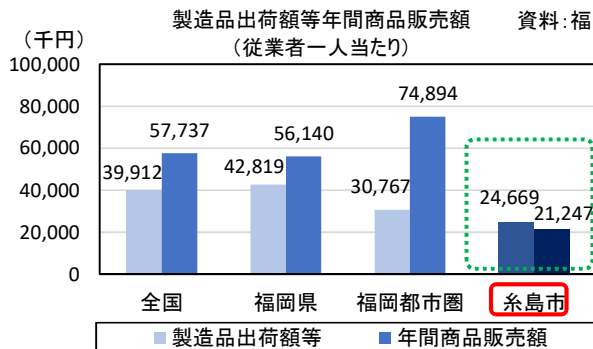
観光入込客数は増加・年間商品販売額などは低い



資料:平成30年度版 糸島市統計白書



資料:福岡県観光入込客調査



資料:平成30年度版 糸島市統計白書

○観光入込客数は年々増加傾向にあり、640万人を超える状況となっています。

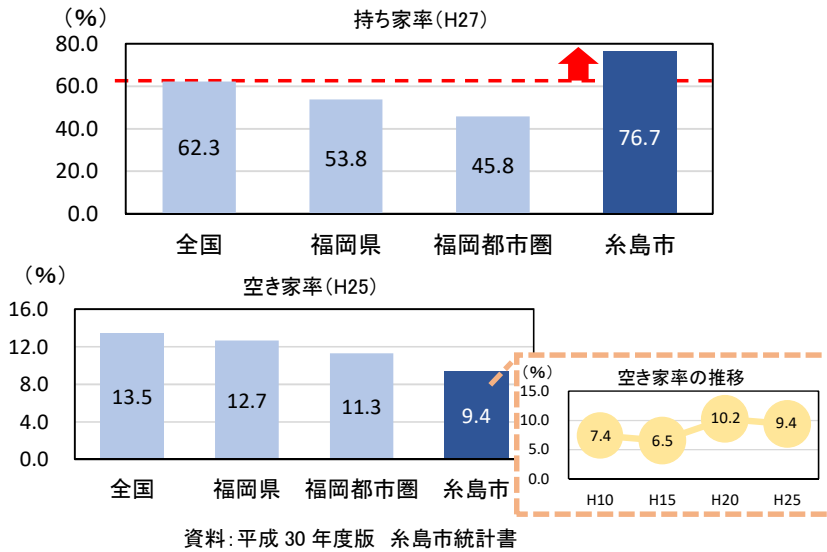
○外国人観光客数においても、年々増加傾向にあり、平成30年で6万人を超える状況となっています。

○年間商品販売額は福岡都市圏の中で下から2番目に低く、製造品出荷額等も福岡県・福岡都市圏の平均より低い状況で、観光入込客数の増加などが、地域経済に生かせていない状況です。

- 今後の課題
- 観光振興
 - インバウンドへの対応
 - 地域経済の活性化

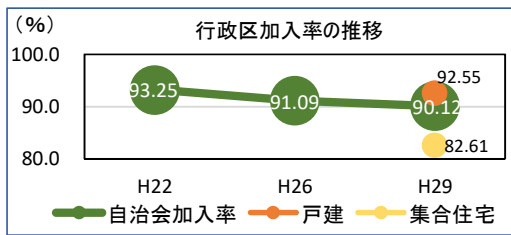
(4) 生活環境の状況

持ち家率は高いが、空き家率は増加 ・ 行政区加入率が減少傾向



○持ち家率は、全国、福岡県、福岡都市圏と比べても高い状況にありますが、一方で、空き家率が増加傾向にあり、特に農山魚村地域においては、人口が減少傾向にあります。

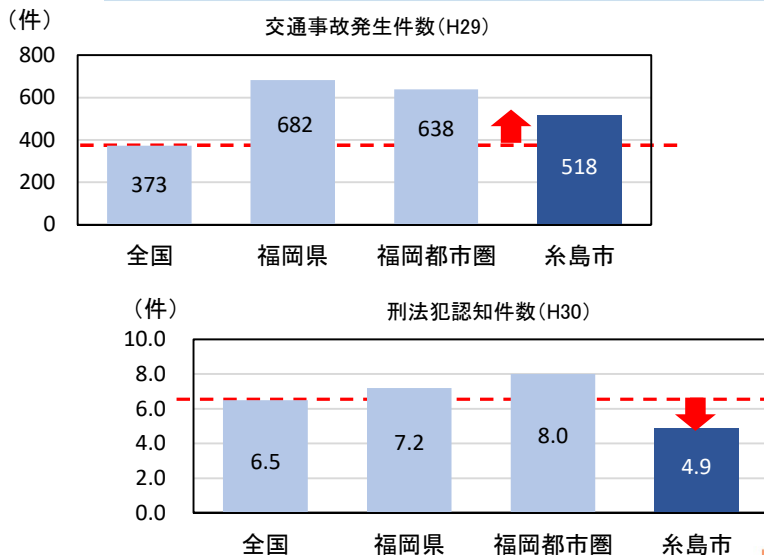
○行政区加入率は、90%を維持している状況にはありませんが、行政区への加入は減少傾向にあります。



■今後の課題

- 地域コミュニティの維持
- 防災・減災への対応

交通事故発生件数などは減少傾向

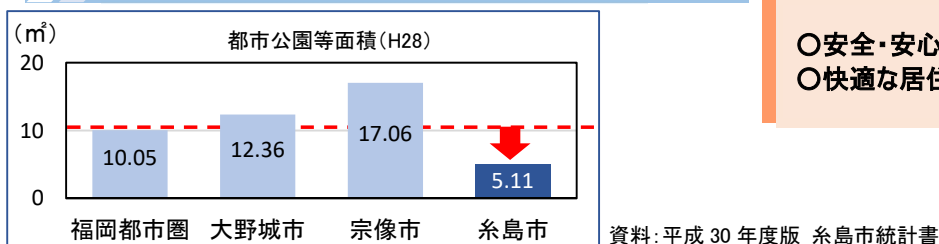


○福岡県・福岡都市圏と比べると、交通事故発生件数は低く、減少傾向にありますが、全国よりは高くなっています。

○刑法犯認知件数は、全国、福岡県、福岡都市圏の中でも低く、減少傾向にあります。

○都市公園等の面積は、福岡都市圏の中でも低い状況にあります。

都市公園等の面積が少ない

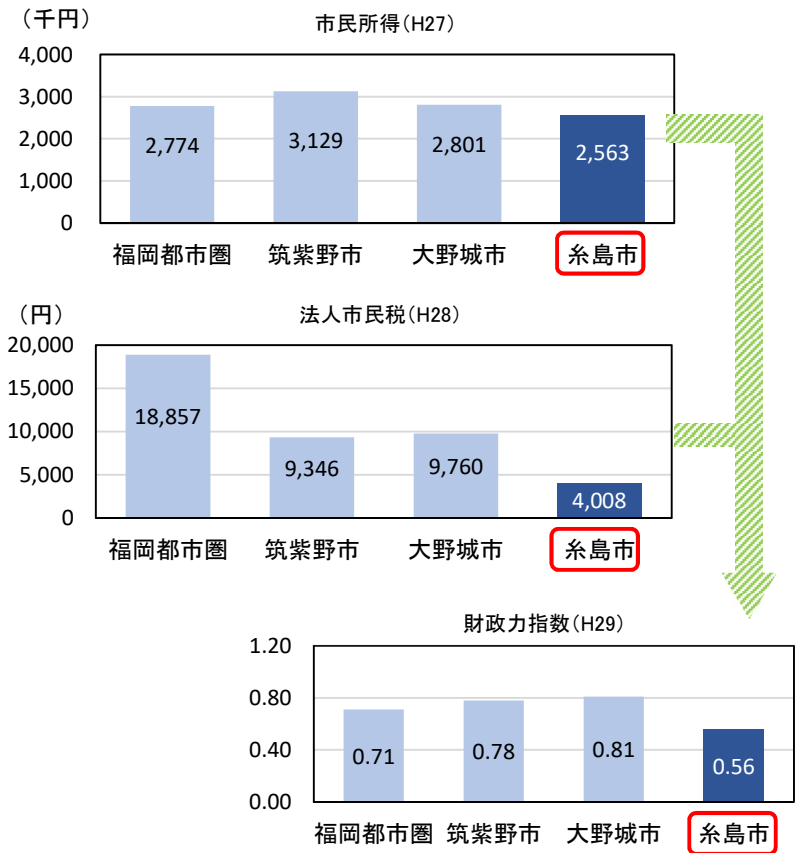


■今後の課題

- 安全・安心への対応
- 快適な居住空間

(5) 財政の状況

市民所得や法人市民税が低い・財政力指数は低い



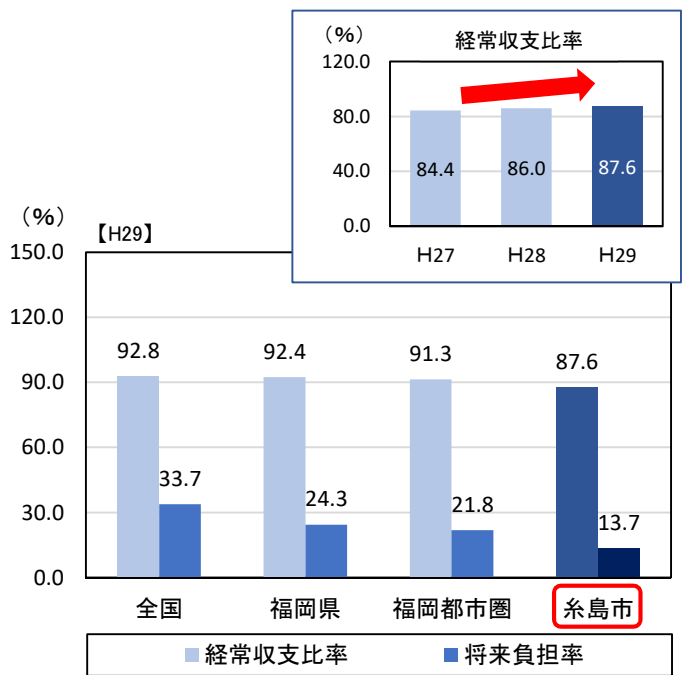
資料:平成30年度版 糸島市統計

- 人口1人当たりの法人市民税徴収額と市民所得は、全国、福岡県、福岡都市圏と比べ、低い状況にあります。
- 特に、法人市民税徴収額は、福岡都市圏の中で最下位となっています。
- 財政力指数も、福岡都市圏の中で最下位となっており、ブランド糸島や九州大学などの資源などを生かききれていない状況です。

■今後の課題

- 地域経済の活性化
- 学術研究都市への対応
- 戦略的な行財政運営

経常収支比率は増加傾向・将来負担率は低い



資料:平成30年度版 糸島市統計白書

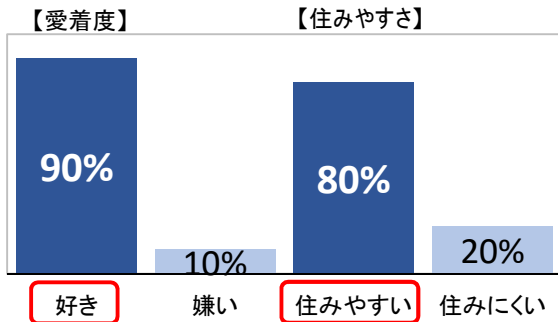
- 経常収支比率は、近年では増加傾向にあります。全国、福岡県、福岡都市圏と比べると、低くなっています。
- 将来負担率についても、全国、福岡県、福岡都市圏に比べると、低くなっています。
- ふるさと応援寄附金は増加傾向にあります。

■今後の課題

- 民間活力や民間資金の活用
- 戦略的な行財政運営

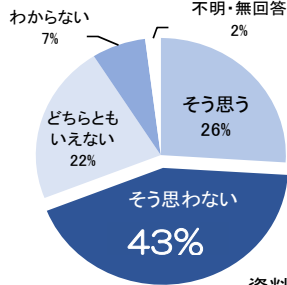
(6) 市民満足度調査の状況

「愛着度」「住みやすさ」は高い・市街地や公園などの満足度は低い



- まちへの「愛着度」は、「好き」が9割を超えており、8割の人が「住みやすい」と感じています。
- 一方、市街地や公園、公共交通などの生活環境については、整備されていないと思う人が多い状況です。

【市街地や公園などの整備がされていると思うか】



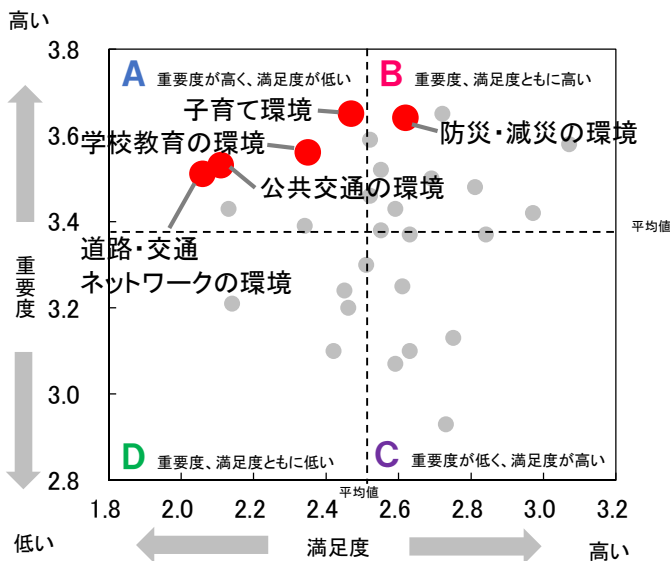
資料:平成30年度 市民満足度調査

今後の課題

- 快適な生活環境

重要度が高い、「子育て」「学校教育」「防災・減災」

【糸島市のまちづくりについての満足度・重要度散布図】



- 「子育ての環境」「学校教育の環境」の重要度が高いものの、満足度は、平均値を下回っている状況です。
- 「防災・減災の環境」も、満足度は平均値を若干上回っていますが、重要度は高いレベルとなっています。
- 「公共交通の環境」「道路・交通ネットワークの環境」は、重要度は高いものの、満足度は低い状況です。

資料:平成30年度 市民満足度調査

今後の課題

- 子育て・教育環境の充実
- 防災・減災への対応
- 交通利便性の向上

第2部

基本構想

第1章 糸島市の将来像

1. 将来像

人とまちの魅力が輝く

豊かさ実感都市 いとしま

糸島市のまちづくりの規範となる「糸島市まちづくり基本条例」の前文では、『市民が誇りに思い、充実して暮らせる魅力と活力に満ちた糸島市を創る』という目標が掲げられています。また、第2次糸島市長期総合計画を策定するに当たり実施した各種調査では、本市の貴重な地域資源を生かしたまちづくりを進めることを、市民が望んでいることがうかがえます。

今後も、糸島に住むこと・訪れること自体に付加価値があり、将来に渡って誇れるよう、本市の貴重な地域資源である自然や食、歴史・文化などをさらに磨くとともに、市民一人ひとりの個性が輝き、つながり合いながら、まちが活気に溢れ、暮らしの豊かさを実感することができるまちを目指すため、10年後のまちの姿として、上記の将来像を設定しました。

第2章 まちづくりの基本方針（戦略）

1. 糸島市民の想い

第2次糸島市長期総合計画は、「糸島市総合計画審議会」をはじめ、「まちづくり市民委員会」や「高校生未来会議“いとしま”」「中学生“いとしま”未来への提言（作文）」「市民満足度調査」「パブリックコメント」などの市民参画の取組を行い、市民と共につくりあげてきました。

その中で、市全般に対する満足度は高く、概ね現状には満足しているものの、「安全・安心」や「生活の快適性」「さらなるブランドの強化」など、“住みやすさや豊かさの実感”を求める市民の“潜在的な想い”が見受けられました。

2. ワンランク上のまちづくり（“質”の向上）

将来的な人口減少を見据えつつ、“持続可能なまち”を実現していくには、行政や地域などのレベルを上げる“ワンランク上のまちづくり”に取り組んでいかなければなりません。

“ワンランク上のまちづくり”とは、従来のように単に行政サービスの量的な拡大を中心に図るのではなく、行政や地域などの自立度を高めていくこと、少子高齢化や防災・減災など、市民の安心感を高めていくこと、糸島の魅力をさらに磨き上げていくことにより、市民が、安心して、住み続けたいと思えるまちづくりです。

そのためには、まちづくりの各分野において、“まちづくりで大切にすること”として、常にワンランク上のまちの姿（目標・理想の状態）を念頭に置きながら、行政サービス・まちづくりの“質”を高め、具体的な成果を出していく必要があります。

3. まちづくりの基本方針（戦略）

① 自立度の高い糸島づくり

将来的な人口減少や超高齢社会を見据え、“持続可能なまち”をつくって行くため、行政・地域・市民・企業など、それぞれが“自立度の高い糸島づくり”を行います。

② 魅力を磨き上げる糸島づくり

本市のブランド力のさらなる強化を図り、稼げるまちを構築するとともに、多くの人が憧れ、誇りに思えるまちになるため、本市の“魅力を磨き上げる糸島づくり”を行います。

③ 住みやすい・住み続けたい糸島づくり

防災・減災をはじめ、快適な住環境の整備や安心できる福祉施策の展開など、“住みたいまち”から“住みやすい・住み続けたい糸島づくり”を行います。

第3章 将来人口

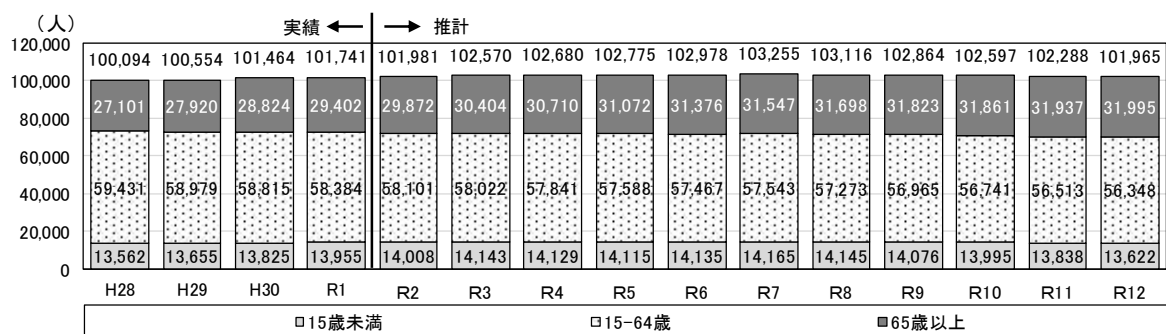
1. 推計人口

○人口推計は、コーホート要因法により推計を行いました。コーホート要因法とは、各コーホート（同年または同期間に出生した集団のこと）ごとに、加齢に伴って生じる年次ごとの変化をその要因（自然動態：出生・死亡、社会動態：転入・転出）ごとに計算する方法です。

○平成28年から令和元年の住民基本台帳を基準人口とし、計画の最終年である令和12年までの人口について、コーホート要因法による推計をベースに、現在進行中の主な住宅開発による増加などを加味して人口推計を行いました。

①全体推計人口

- 人口減少社会の中で、本市の総人口は、今後も増加傾向にありますが、人口推計では、令和7年にピークを迎え、その後減少に転じ、令和12年の総人口は101,965人となる見込みです。
- 人口3区分では、生産年齢（15-64歳）人口は減少傾向、高齢者（65歳以上）人口は増加傾向、年少（15歳未満）人口は令和7年までは増加するものの、その後、減少に転じることが予想されます。



※糸島市全体の人口推計は、各地域(校区)の積上げとしています。

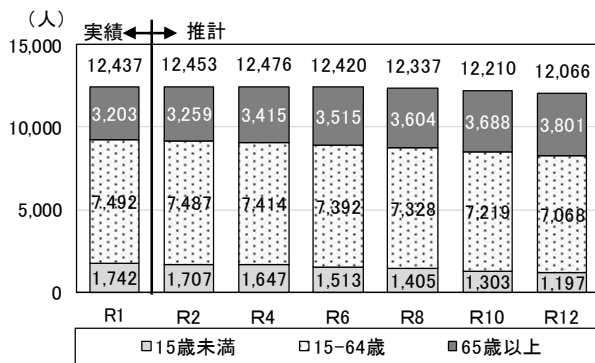
②地域別推計人口 ※「地域」とは「小学校区」を意味します。

○地域別の推計人口については、人口の推移や年齢構成などは各地域で異なりますが、都市部では増加傾向、農山魚村地域では減少傾向となり、市内での地域間格差が拡大すると予測されます。

○特に人口減少が予測される地域については、一定の人口減少は受け入れつつも、持続可能な地域を目指し、移住促進や転出抑制などの人口減少対策に取り組んでいきます。

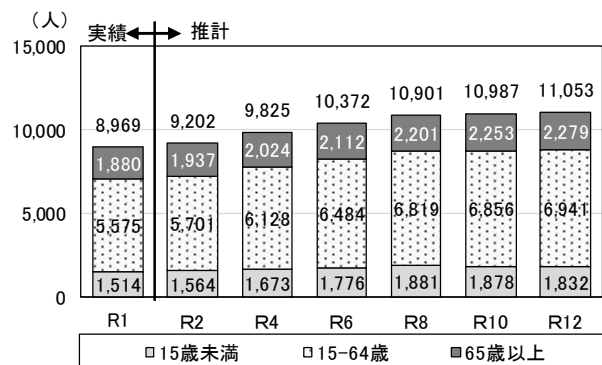
波多江地域(波多江校区)

総人口は、住宅開発の計画があるものの、令和4年をピークに減少傾向に転じ、令和12年時点での総人口は12,066人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口ともに減少傾向にあります。高齢者人口は増加傾向で推移することが予想されます。



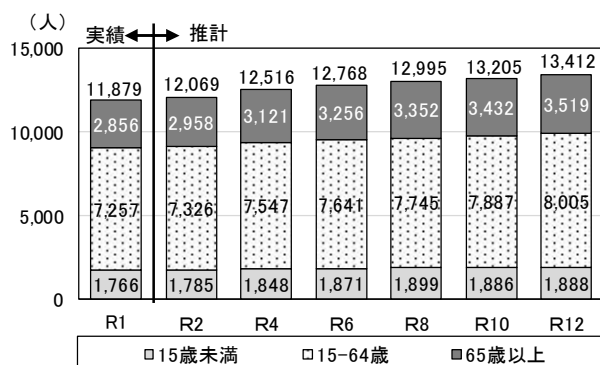
東風地域(東風校区)

総人口は、住宅開発の計画により、増加傾向が予想され、令和12年時点での総人口は11,053人となる見込みです。年少人口は令和8年をピークに減少傾向に転じますが、生産年齢人口、高齢者人口ともに増加傾向で推移することが予想されます。



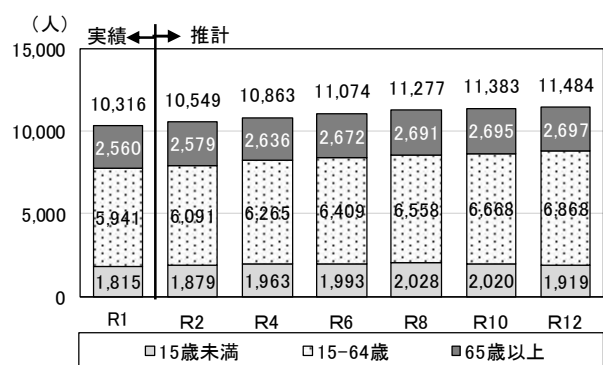
前原地域(前原校区)

総人口は、住宅開発の計画により、増加傾向が予想され、令和12年時点での総人口は13,412人となる見込みです。年少人口は令和8年をピークに減少傾向に転じますが、生産年齢人口、高齢者人口は増加傾向で推移することが予想されます。



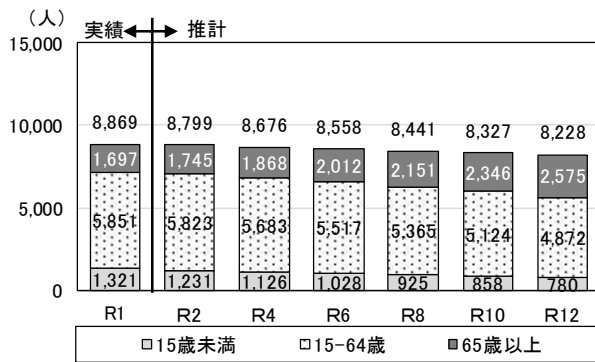
前原南地域(前原南校区)

総人口は、住宅建設により、増加傾向が予想され、令和12年時点での総人口は11,484人となる見込みです。年少人口は令和8年をピークに減少傾向に転じますが、生産年齢人口、高齢者人口ともに増加傾向で推移することが予想されます。



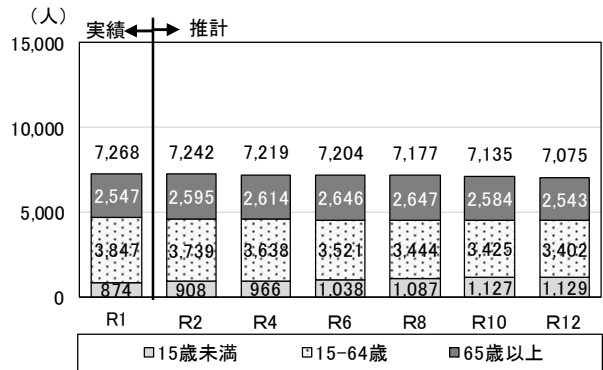
南風地域(南風校区)

総人口は、減少傾向が予想され、令和12年時点での総人口は8,228人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口ともに減少傾向にあります。高齢者人口は増加傾向で推移することが予想されます。



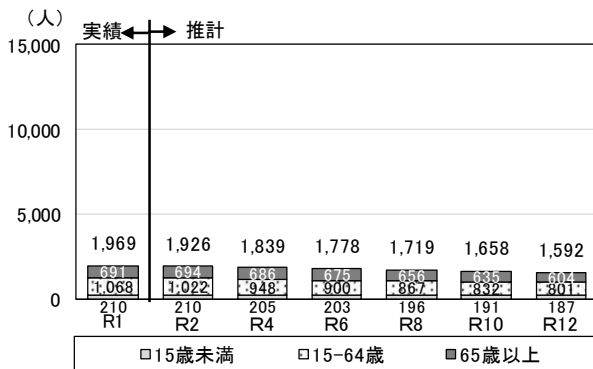
加布里地域(加布里校区)

総人口は、減少傾向が予想され、令和12年時点での総人口は7,075人となる見込みです。年少人口は増加傾向、生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は令和8年をピークに減少傾向で推移することが予想されます。



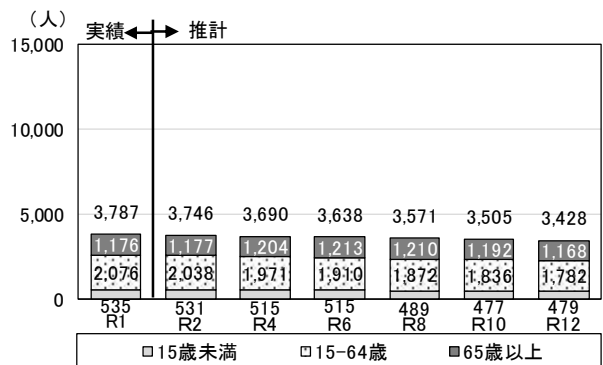
長糸地域(長糸校区)

総人口は、減少傾向が予想され、令和12年時点での総人口は1,592人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口、高齢者人口のそれぞれが減少傾向で推移することが予想されます。



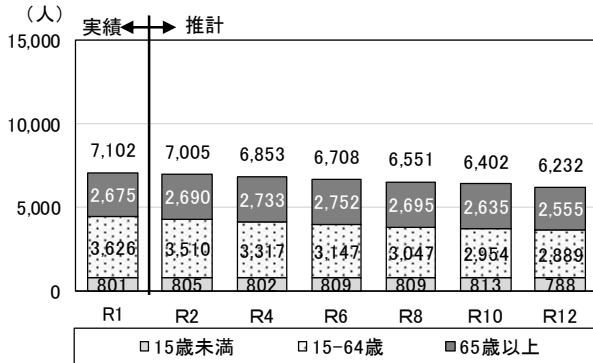
雷山地域(雷山校区)

総人口は、減少傾向が予想され、令和12年時点での総人口は3,428人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は令和6年をピークに減少傾向で推移することが予想されます。



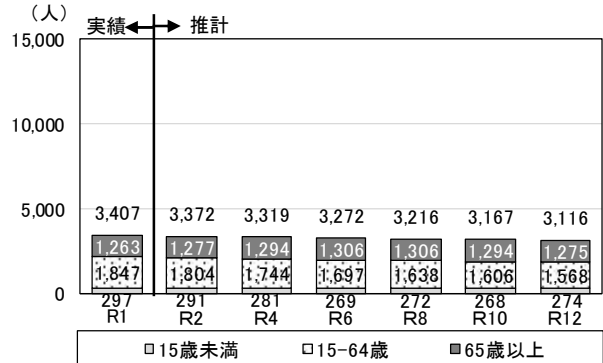
怡土地域(怡土校区)

総人口は、減少傾向が予想され、令和12年時点での総人口は6,232人となる見込みです。年少人口はほぼ横ばいで推移し、令和10年にピークとなりますが、生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は令和6年をピークに減少傾向で推移することが予想されます。



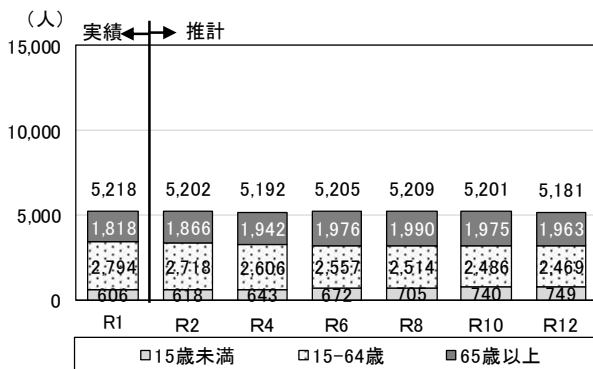
一貴山地域(一貴山校区)

総人口は、減少傾向が予想され、令和12年時点での総人口は3,116人となる見込みです。年少人口は増減を繰り返しながら減少傾向、生産年齢人口は減少傾向にあります。高齢者人口は、令和8年をピークに減少傾向で推移することが予想されます。



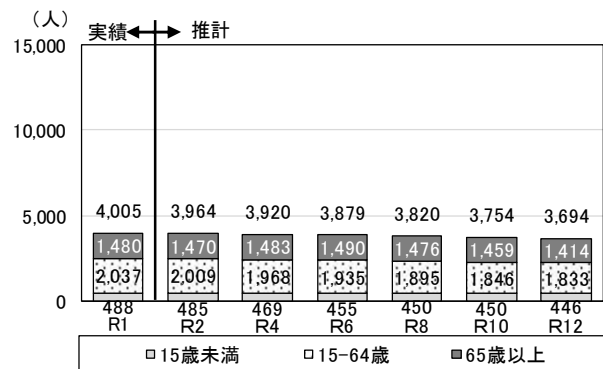
深江地域(深江校区)

総人口は、減少傾向が予想され、令和12年時点での総人口は5,181人となる見込みです。年少人口は増加傾向、生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は令和8年をピークに減少傾向で推移することが予想されます。



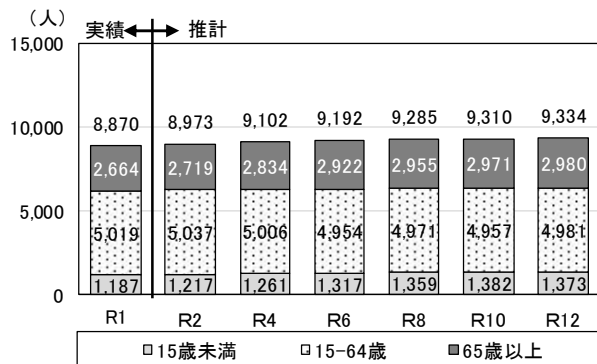
福吉地域(福吉校区)

総人口は、減少傾向が予想され、令和12年時点での総人口は3,694人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口ともに減少傾向にあります。高齢者人口は増減を繰り返しながら、令和8年以降、減少傾向で推移することが予想されます。



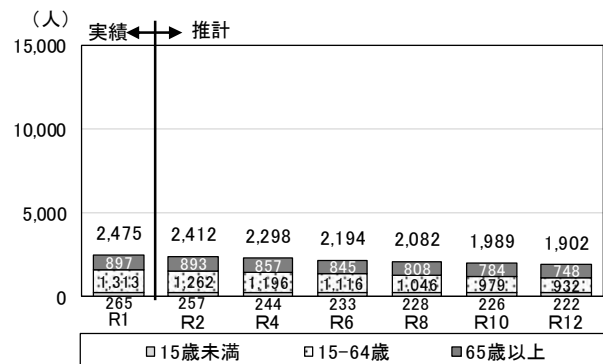
可也地域(可也校区)

総人口は、住宅開発の計画により、増加傾向が予想され、令和12年時点での総人口は9,334人となる見込みです。年少人口は令和10年にピークを迎えますが、生産年齢人口は増減を繰り返しながら概ね横ばいで推移し、高齢者人口は増加傾向で推移することが予想されます。



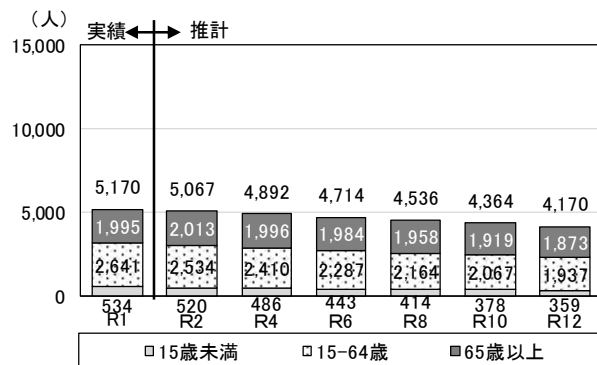
桜野地域(桜野校区)

総人口は、減少傾向が予想され、令和12年時点での総人口は1,902人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口、高齢者人口のそれぞれが減少傾向で推移することが予想されます。



引津地域(引津校区)

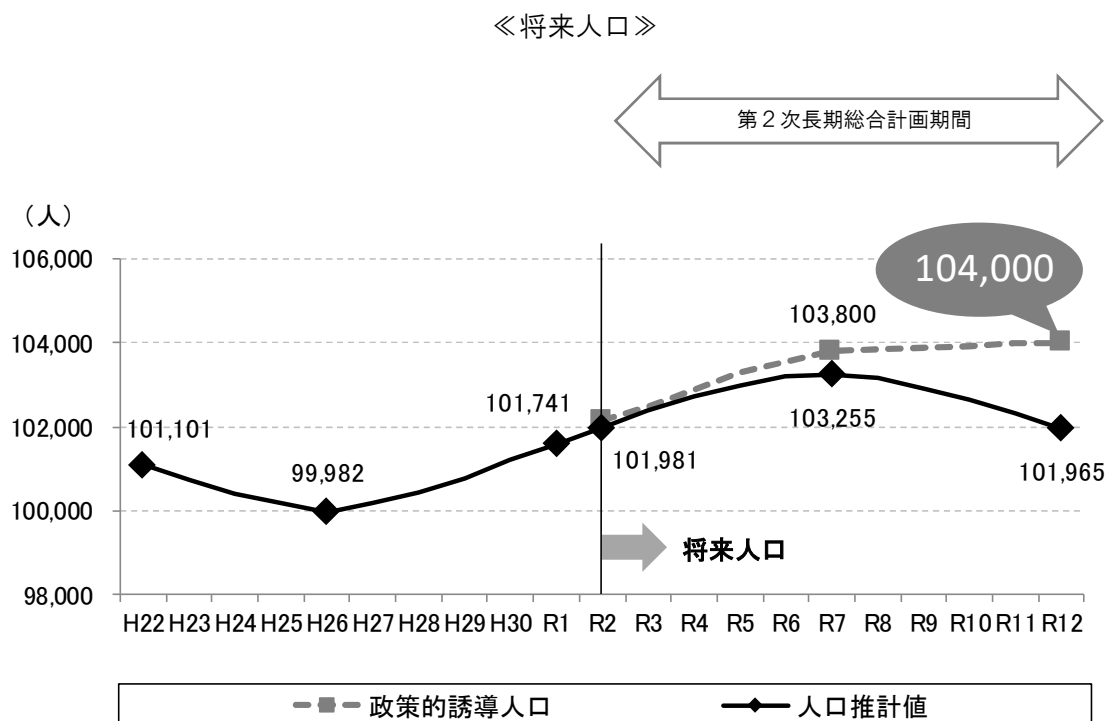
総人口は、減少傾向が予想され、令和12年時点での総人口は4,170人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は令和2年をピークに減少傾向で推移することが予想されます。



2. 将来人口

①将来人口の設定

- 本市の魅力である豊かな自然環境の保全や伝統文化の継承など、地域コミュニティを維持していくには、一定の人口は必要不可欠です。
- 人口減少社会の中、単純に人口増加を目指し、それに応じた行政サービスを展開・拡大するのではなく、将来にわたり本市が“持続可能なまち”となるための人口を設定し、まちづくりを進めていく必要があります。
- そこで、推計人口に、新たな居住空間の整備や人口減少地域対策、子育て支援などにより、令和12年の政策的誘導人口の増加を 2,000人程度と見込み、将来人口を104,000人に設定します。



②将来人口における政策・施策の展開方針

- これまでのように、市全体で目標人口を設定し、人口増加対策を講じるのではなく、年少人口・生産年齢人口の確保や超高齢社会、人口減少地域に特化した対策など、対象者や対象地域を明確にして、効果的に施策・事業に取り組んでいきます。
- 将来にわたり、市民に必要な行政サービス（公共施設の機能維持や医療・福祉などの公共サービス提供など）を維持していくため、来るべき人口減少をしっかりと見据えながら、まちづくりを進めていきます。

第4章 まちづくりの重点課題

- 市民が、安心して住み続けたいと思える“持続可能なまち”の実現に向けて、重点的に取り組んでいく必要がある5つの課題を設定しました。
- 予算などを集中させながら、基本目標の枠を超えて横断的に取組を進めていきます。
- 具体的な取組は、基本計画において、重点課題プロジェクトを設定します。

1. 子育て・教育環境の充実

本市は、現在、転出より転入が多い社会増の状態であり、特に30歳代以降の子育て世帯が社会増となっており、それに伴い15歳未満の子どもたちも増加の傾向にあります。

少子化が進行する中で、安心して子どもを産み育てられる子育て環境と次代を担う子どもたちの可能性を伸ばす教育環境の充実は、人口減少・少子高齢化の時代の中で、“持続可能なまち”を目指すうえで重要な課題です。

市民満足度調査において、「子どもを育む環境」や「人と人とのつながり、助け合う環境」は、重要度が高く、満足度が低い結果となっています。

また、「糸島市を一層魅力的なまちにするために、今後どの分野に力を入れるのが良いと思うか」については、「子育て・教育」（20.5%）が最も高く、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を通じて、子ども・子育て支援のさらなる充実を図る必要があります。

2. 防災・減災対策

市民満足度調査において、「防災・減災の環境」の重要度は、非常に高い状況です。

また、平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震などでは、役場・市役所自体が被災したことにより、公助の機能が遅れ、あらためて地域コミュニティによる助け合いの重要性が再認識されました。

さらに、平成30年の西日本豪雨では、本市も多くの被害が発生し、「自助」「互助」「共助」「公助」の重要性をあらためて実感するとともに、「まちづくり市民委員会」においても、個人の防災・減災意識を高めることの重要性が再確認・再認識されました。

大規模な災害が、いつ、どこで発生してもおかしくない中、引き続き、市民の生命、身体及び財産を守るためには、市民の防災・減災意識をさらに高めていながら、災害・減災対策を重点的に取り組んでいく必要があります。

3. 経済活性化（稼ぐ）への取組

豊かな自然環境や恵まれた農林水産物を生かした“ブランド糸島”の戦略は、全国的な知名度の向上や観光入込客の増加など、一定の成果がみられています。

「高校生未来会議“いとしま”」や「まちづくり市民委員会」での意見、また、各種統計データにおいても、第1次産業が強みであるものの、観光との連携や商品販売力の弱さなどから、地域経済の活性化に生かしきれていない状況です。

また、第1次産業のみならず、市内の企業や事業所においても、担い手不足や高齢化などの問題が生じつつあります。

今後、第1次産業をはじめとする地域資源を生かしながら、“ブランド糸島”の強化に向けた産業間・企業間の連携促進や起業環境の充実による地域経済の好循環など、稼げるまちを構築していく必要があります。

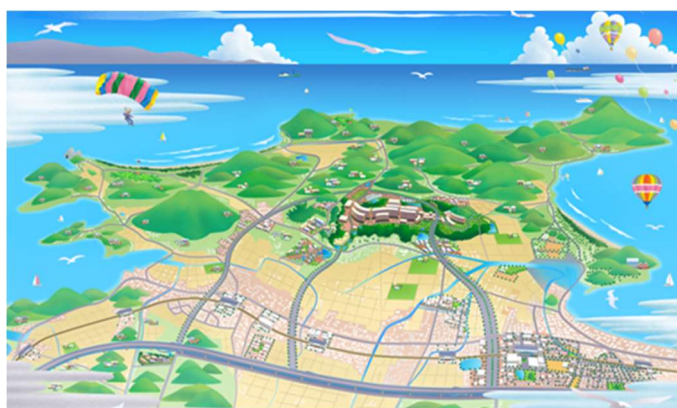
4. 学術研究都市づくり

九州大学の伊都キャンパスへの移転完了を契機に、これまでの九州大学との連携・交流の取組からワンランクアップし、九州大学が持つ知的資源を活用した地方創生や地域課題の解決など、具体的な取組・成果を出して行くことが求められます。

また、本市と九州大学が進める「糸島サイエンス・ヴィレッジ（知の拠点づくり）」や「九州大学国際村（人と地域の交流の場づくり）」の2つの構想をはじめ、産学金官民が一体となって、新しいものを創り出し、発信していく拠点づくりを進めていくなど、100年先を見据えた真の意味での学術研究都市を構築していく必要があります。

《九州大学学術研究都市構想》

21世紀の「知の時代」に相応しい地域の「知の拠点」、
「知的クラスター」づくりを目指して、「九州大学学術研究都市構想」を平成13年に策定し、九州経済連合会、福岡県、福岡市、糸島市、九州大学で構成する九州大学学術研究都市推進協議会を中心に、学術研究都市の実現に取り組んでいます。



5. 超高齢社会への対応

人口減少社会の中で、本市は今のところ人口増加傾向にありますが、近い将来、必ず人口減少を迎え、これまで以上に少子高齢化・超高齢社会が進行します。

医療や介護などの社会保障費などが増加し、厳しい財政運営が常態化する恐れがあることから、今のうちから、本市にとって必要な施策を見極め、対策を講じていかなければなりません。

健康寿命の延伸施策や医療・介護・福祉施策の充実を図るとともに、地域で支え合う仕組みづくりやにぎわいの創出、交通対策、空き家対策など、支援が必要な状態になったとしても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、超高齢社会を見据えた取組を総合的に進めていく必要があります。

第5章 まちづくりの基本目標（戦術）

- 3つのまちづくり基本方針（戦略）に基づき、本市のまちづくりを総合的・効果的に展開していくため、6つの基本目標（戦術）を設定します。
- 基本目標では、「まちづくりで大切にすること」を念頭に、各種の政策・施策に取り組んでいき、「ワンランク上」の姿を実現していきます。

1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

《まちづくりで大切にすること》

乳幼児期から、よく遊び、よく学び、人とつながり、地域とつながり、糸島を大切に想う気持ちを育んだ子どもたちが、**それぞれの個性を生かしながら、自らの可能性を信じ、自己実現に向けて成長していけること**を大切にします。

子どもを安心して生み育てることができる環境を充実させるとともに、必要な人に必要な情報をしっかり届けながら、保育所・幼稚園等、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、連携することにより、子どもたちの健全な育成を図ります。

また、未来社会を担う子どもたちが、学力はもちろんのこと、健やかで、豊かな人間性やたくましく生き抜いていくための資質・能力を育むことができる保育・教育を推進します。

さらに、生涯を通じて学び続けることができる環境の整備・充実を図るとともに、市民の自主的な文化・芸術活動の支援など、文化を振興に努めます。あわせて、青少年の健全育成や生涯スポーツ・競技スポーツの普及・環境整備などに取り組みます。

政策（１）子育て・親育ちの支援の充実

■ワンランク上の姿■

○行政や地域の支援体制が充実し、安心して出産や子育てができるとともに、子どもたちや家庭への切れ目ない子育て支援により、すべての子どもが健やかに成長できるまちを目指します。

■政策の方向性■

- 保育所、幼稚園、認定こども園など、保育環境の充実を図るとともに、子どもたちの健やかな成長・発達に向け、乳幼児期からさまざまな体験活動を展開します。
- 子どもたちの健やかな成長や仕事と子育ての両立支援に向け、地域ぐるみで子どもたちを育む環境を整えていくとともに、障がいのある子どもへの支援や貧困対策など、子どもの福祉に充実に取り組みます。
- 児童虐待などの対応に加え、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目なく子育てを支援し、孤立化を防ぐとともに、虐待などの予防体制を強化します。

政策（２）保育・学校教育の充実

■ワンランク上の姿■

○学び続ける保育職・教職員による質の高い保育・学校教育、学び続ける保護者による質の高い家庭教育、学び続ける地域住民による質の高い社会教育を実現し、児童・生徒一人ひとりが、日々、安心・充実した生活を送ることができるまちを目指します。

■政策の方向性■

- 保育所・幼稚園等、学校、家庭、地域が信頼関係を育みながら連携し、子どもたちが未来を切り拓くために必要となる資質・能力を育むことができる保育・教育に取り組みます。
- 保育職や教職員の育成・資質の向上を支える仕組みづくりと働き方改革を推進します。
- 不登校やいじめ、障がい、外国人など、特別な支援や配慮を要する乳幼児・児童・生徒の支援体制の充実を図るとともに、県立特別支援学校の整備を促進し、連携した取組を展開します。
- 学校施設を計画的に改修・更新しながら、小規模の校区において、学校規模の適正化に向けた取組を進めます。

政策（３）切れ目ない学習機会の充実

■ワンランク上の姿■

○生涯を通じて、芸術や文化を身近に感じられるまち、伝統行事への参加・参画など、地域活動や交流が活発なまち、市民の知識や経験が学習や体験活動、スポーツなどに生かせるまちを目指します。

■政策の方向性■

- 子どものころから芸術・文化、伝統行事などを体感・学習・参加できる機会の提供や活動への支援を行うとともに、文化財を保護・整備しながら、啓発する取組を推進します。
- 保育・幼稚園等、学校、家庭、地域が連携し、子どもたちが地域とのつながりを実感できるよう、社会体験や自然体験などの活動を行い、次代を担う子どもたちを育む環境づくりを進めます。
- スポーツとふれあう場の提供や環境の充実を図ることにより、協調性や創造性、思いやりの心を持った子どもたちを育成します。
- 図書館やコミュニティセンターの充実など、生涯にわたって学習できる環境づくりを行いながら、学んだ成果を地域活動などにつなげる取組を強化します。

2. 人と人がつながり助け合うまちづくり

《まちづくりで大切にすること》

子どもから高齢者まで、「地域は、与えられるものではなく、自らつくっていくもの」という意識を持ち、一人ひとりの個性が輝き、つながり合い、多様性を発揮しながら、**地域の中で自分の存在価値を実感できること**を大切にします。

人口減少や高齢化、人間関係の希薄化など、各地域でさまざまな課題はありますが、地域を維持していくためには、地域コミュニティの活性化が大変重要になります。

人口減少地域の活性化に向けた取組を進めていながら、各地域において、地域の特色や時代に応じたコミュニティのあり方を考え、新たな担い手や女性の参画など、地域の人材育成に努めていくとともに、コミュニティセンターを軸に、地域の自立や活力の向上に向けた取組を、みんなで考え、実行していくことができる地域づくりを推進します。

また、同和問題や男女共同参画、性的少数者への理解など、市民一人ひとりの人権意識を高め、すべての人がいきいきと活躍できる社会を目指します。

さらに、国籍や民族などの異なる人々が、地域社会の一員として共に生活できるよう、多文化共生のまちづくりを進めます。

政策（1）コミュニティの活性化

■ワンランク上の姿■

○多様で新たな地域の担い手が育ち、多くの地域住民が主体的に地域づくりに参画しながら、地域自ら地域課題の解決や地域活性化に取り組む地域コミュニティを目指します。

■政策の方向性■

- コミュニティセンターを中心に、地域活性化や課題解決を図るなど、自立した地域づくりを支援します。
- 地域の魅力を生かした取組や、新たな担い手の育成・発掘など、地域コミュニティの活性化に向けた取組を支援します。
- 多様な市民ニーズや地域課題の対応に向けたNPOやボランティアの活動など、市民の自主的な活動を促進・支援します。

政策（２）人口減少地域対策

■ワンランク上の姿■

○人口の維持・増加対策はもちろん、たとえ人口が一定程度減少したとしても、地域行事や地域活動など、時代の変化に対応しつつ、コミュニティとしての機能を維持し、持続可能な地域となっていくことを目指します。

■政策の方向性■

- 空き家予備群へのアプローチを強化しながら、マッチングや移住誘導を図るなど、人口減少地域対策に取り組みます。
- 農村部や漁村部など、地域の特性に応じた取組を展開します。
- 関係人口の拡大などに向け、地域の人材をはじめ、NPO、ボランティア、大学生、民間事業者など、さまざまな主体と連携して、地域の特色を生かした取組を推進します。

政策（３）男女共同参画・人権・多文化共生の推進

■ワンランク上の姿■

○市民全体に人権意識が浸透し、あらゆる差別が解消され、男女の区別や性的少数者、国籍、民族の違いなどに関係なく、一人ひとりが地域社会の一員として幸せな人生を過ごせる社会を目指します。

■政策の方向性■

- 地域性・多様性を踏まえつつ、家庭や職場、地域などで今も残る性別などによる固定的な役割分担意識の解消に努めるとともに、性別に関係なく、個性や能力を発揮することによって、生きがい・やりがいを実感できるような取組を進めます。
- あらゆる人権問題を許さない社会を目指して、人権意識や人権感覚を育成する取組を行うとともに、配偶者やパートナーによる暴力（DV）から守り、防ぐ取組を強化します。
- 文化や習慣の違いを理解し、尊重し合える多文化共生の社会を目指して、市民意識の醸成はもちろん、外国人市民への総合的な支援を行い、地域社会への参画を促します。

3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり

《まちづくりで大切にすること》

日ごろから、災害を自分のこと、家族のこととして意識し、隣近所のことも思いやり、これまで経験したことがない災害が起こったとしても、「公助」だけでなく、「自助」「互助」「共助」が発揮できることを大切にします。

市民の生命、身体及び財産を守るため、頻発する台風やゲリラ豪雨、地震などの自然災害、火災など、さまざまな災害リスクに対応できるよう、関係機関や地域などと連携しながら、危機管理体制を強化し、災害に強く、安全で安心して生活できるまちづくりを進めます。

また、万一災害が発生した場合、自分の命を守る「自助」、災害発生直後に家族や隣近所で助け合う「互助」、復旧に向けて地域住民や地域外も含めたボランティアなどと助け合う「共助」、また、災害弱者などへの手助けや多様な市民への配慮など、市民の災害に対する意識の向上に努めます。

さらに、誰もが安全に安心して暮らせるよう、犯罪や事故のないまちを目指して、防犯体制の充実や交通安全対策などの取組を進めます。

政策（1）災害対策

■ワンランク上の姿■

○市民一人ひとりの防災・減災に対する意識が高まり、命を守る行動を自らの判断で行えるとともに、防災・減災に向けた基盤の整備や迅速・正確な情報の提供などにより、災害の被害を最小限に食い止められるまちを目指します。

■政策の方向性■

- 災害時に支援を必要とする人の状況把握を強化し、自主防災組織と連携した支援体制を構築していくとともに、自主防災組織や行政区が自主的に行う防災訓練や防災・減災活動を支援し、「自助」「互助」「共助」の強化に努めます。
- 関係機関と連携しながら、災害対策本部の機能・能力の強化を図るとともに、災害対策の情報化を推進します。
- 大規模自然災害に備えるため、治山・治水・砂防などの防災・減災施設の計画的な整備を進めながら、国土強靱化地域計画を策定するとともに、糸島市地域防災計画に基づき、地区防災計画の策定を推進します。

政策（２）消防・救急の充実

■ワンランク上の姿■

○市民一人ひとりの消防・救急に対する意識や知識を高めるとともに、消防本部・消防団の機能・能力が充実し、関係機関との連携を強化しながら、火災や救急、災害時において、市民の安全・安心が守られるまちを目指します。

■政策の方向性■

- 消防本部や消防団の機能を強化していくとともに、消防や救急に対する市民意識の醸成を図りながら、防災や救命など、市民の自主的な活動を促進・支援します。
- 迅速な救急活動が行えるよう、病院などの関係機関との連携・情報共有の改善・強化を図っていくとともに、適切な救急車の利用について、市民の意識啓発に努めます。
- 消防団の重要性を周知しながら、男性・女性の消防団員を確保するとともに、消防本部と消防団が連携して、技術・能力の向上を図り、消防・災害などへの対応力の向上に努めます。

政策（３）防犯・交通安全の推進

■ワンランク上の姿■

○子どもや高齢者などの見守り活動や声掛け運動など、地域の自主的な活動を通じて、市民同士の顔が見える地域が増え、安心して暮らせるまちを目指します。

■政策の方向性■

- 交通危険箇所の対応や道路の安全対策など、子どもから高齢者まで、人にやさしい道路・交通環境を整えていくとともに、飲酒運転の撲滅や交通安全の啓発活動に取り組みます。
- 地域、学校、警察、行政が連携した取組を強化しながら、地域の防犯力の向上を図ります
- 市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、犯罪が起きにくい環境づくりを進めます。

4. 健康で安心して暮らせるまちづくり

《まちづくりで大切にすること》

子どもから高齢者まで多様な市民が、お互いを認め合い、世代を超えて支え合いながら、可能な限り住み慣れた地域で、**個性や能力を発揮しながら尊厳を持って自律した生活を送れること**を大切にします。

すべての人が健康で安心して生活を送ることができるよう、市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことができる環境をつくりながら、人生100年時代を見据えた福祉・介護・保健・医療の充実を図ります。

また、認知症を有する人や要介護者など、支援を必要とする人が増えています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、関係機関などと連携を図り、地域において助け合い、支え合うことができる新たな包括的な支援の仕組みづくりを推進します。

そのために、子どもから高齢者まで支援を必要とする人に対する理解を深め、誰もが活躍できる環境を整えていく必要があります。行政をはじめ、各種団体、市民、地域、ボランティアなど、多様な主体が参画し、支える側・支えられる側が連携しながら、みんなで地域や暮らし、生きがいをともにつくり、高め合うことができる「地域共生社会」の構築を図ります。

政策（1）包括的な地域福祉の推進

■ワンランク上の姿■

○あらゆる人が地域社会に関心を持ち、日ごろから助け合い、支え合い、誰もが安心して生活できるまちを目指します。

■政策の方向性■

- 他人事になりがちな地域の困りごとを、市民が主体的に「我が事」として、地域で解決できる仕組みづくりに取り組みます。
- 子育て、介護、障害、貧困など、さまざまな問題を「丸ごと」受け止める総合的な相談支援体制を、関係機関と連携しながら構築し、個々の状況に応じた必要な支援を行います。

政策（２）健康・医療の充実

■ワンランク上の姿■

○市民が自らの健康に関心を持ち、主体的に行動できるように支援し、お互いに支え合うことで、健康寿命を延ばし、生涯を通じて健やかで心豊かに生活できるまちを目指します。

■政策の方向性■

- 自ら健康づくりを実践する「自助」を基本とし、地域で支え合う「互助」、保険料などを負担して支え合う「共助」、健康づくりの環境を整える「公助」の取組を一体的に推進します。
- 特定健康診査やがん検診などの受診率の向上を図り、健診結果や対象者の状況に応じた効果的で効率的な保健指導に取り組めます。
- 在宅医療・介護連携などを進め、関係機関が連携し、在宅生活を支える体制を整備します。
- 糖尿病重症化予防や認知症への対応など、保健・医療・介護に係る関係機関の連携を推進します。

政策（３）支援を必要とする人たちへの福祉の充実

■ワンランク上の姿■

○高齢者や障がい者だけでなく、多様な支援を必要とする人たちが、個性が尊重され、力を発揮しながら、住み慣れた地域で生きがいを持って生活することができるまちを目指します。

■政策の方向性■

- 多様な支援を必要とする人が、生きがいを持って生活を送ることができるよう、能力や適性に応じた就労を支援・促進するとともに、受け入れ側である事業所などへの理解促進に努め、社会参加を支援します。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅医療・介護、生活支援、介護予防、住まいなどを一体的に進める「地域包括ケアシステム」をさらに推進します。
- 障がい者が、地域で自立し、安心して生活できる社会の構築に向けて、障がい者への理解を深める取組を行うとともに、必要な障害福祉サービスなどの支援を行います。

5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

《まちづくりで大切にすること》

自然環境や新鮮な農林水産物などの強みを生かし、“ブランド糸島”のさらなる向上や産学金官連携の強化を図るとともに、テレワークなど、多様な働き方を促進することにより、地域経済・産業が活気に溢れ、**糸島のしごとの魅力を高め、糸島で働くことに誇りが持てること**を大切にします。

“ブランド糸島”の柱となっている第1次産業の振興に取り組むとともに、本市の特性を生かしながら、産業間・産学金官連携、モノやサービスの高付加価値化、起業支援、AIなどの新たな技術活用などを戦略的に進めます。

これにより、生産性の向上、産業間連携、人材の育成、働き方改革、地域経済の好循環を図り、引いては賃金労働条件の改善や労働力の確保、担い手・後継者の育成につなげていきます。

また、インターチェンジなどの恵まれた立地条件や九州大学の豊富な研究シーズなどをプロモーションし、企業誘致に取り組みます。

政策（1）農林水産業の振興

■ワンランク上の姿■

○農林水産物のブランド力の強化により、稼ぐことができ、夢や希望を持って、農林水産業に就業できるまちを目指します。

■政策の方向性■

- IoTやAIなどの先進的な技術を活用した生産性の向上や生産コストの低減、新規就業者の確保・定着、女性の経営参画などを進め、経営の安定化を図ります。
- 生産施設、ほ場、農道、ため池、林道、漁港など、生産基盤の整備・長寿命化を図ります。
- 農林水産物の高品質化により、ブランド力を強化し、新たな市場の開拓や高付加価値化を図ることで、収益性の高い農林水産業を進めます。
- 地産地消や食育の推進を図り、市内における食料自給率の向上に努めます。

政策（２）地域経済の活性化

■ワンランク上の姿■

○市外からの消費拡大や事業者間・産業間の連携などによる地域内経済の好循環により、事業や雇用が拡大し、地域経済が元気なまちを目指します。

■政策の方向性■

- 6次産業化や産業間・事業所間の連携を進めながら、商品・サービスの高付加価値化を図り、首都圏やアジアなどに向けた販売を促進するとともに、地域経済の好循環を図ります。
- 商店街の活性化や空き店舗の活用などにより、市内消費の拡大を図るとともに、後継者や新たな担い手の育成などに取り組みます。
- 九州大学などと連携して新産業の創出に努めるとともに、起業しやすい環境の整備や創業支援、モバイルワークの促進、働き方改革などに取り組みます。

政策（３）観光の成長産業化

■ワンランク上の姿■

○農林水産業や商工業などに観光客の消費効果が波及し、観光を一つの軸として、市内の産業が成長するまちを目指します。

■政策の方向性■

- 糸島市DMO（（一社）糸島市観光協会）を中心とした、地域資源を生かした体験型観光の提供などにより、観光関連産業の活性化を図ります。
- 観光客のニーズと地域特性を踏まえながら、宿泊施設の増加を促進し、滞在時間や消費額の拡大を図ります。
- インバウンドやユニバーサルデザインの対応、交通網の充実など、観光客の満足度向上に向け、受け入れ環境の充実に取り組みます。
- テレビ、雑誌、SNSなどを活用し、観光情報を発信していくとともに、観光客が欲しいと思う観光情報をいつでも、どこでも得られるような環境を構築します。

政策（４）企業誘致の促進

■ワンランク上の姿■

○本市の農林水産物のブランド力を生かした食品関連産業をはじめ、九州大学を核とした学術研究都市が実現することで、企業から選ばれるまちを目指します。

■政策の方向性■

- 九州大学などと連携して、学術・開発研究機関や関連企業、サテライトオフィスなどの立地を促進します。
- 企業立地のインセンティブや人材確保のアフターフォローなど、企業の進出意欲を高める取組を行います。
- 地区計画区域の拡大や産業団地などの整備により、企業が進出できる用地の確保に取り組みます。

6. 快適で住みよいまちづくり

《まちづくりで大切にすること》

自然と都市の調和を図り、地域資源を生かしながら、都市部、農村部、漁村部、山間部など、**各地域の特色に応じて、住環境や生活環境の快適性を高めていくこと**を大切にします。

快適で暮らしやすく、“住み続けたいまち”となるよう、ユニバーサルデザインなどの考え方に基づく都市空間を形成するとともに、生活・経済の基礎となる都市基盤の整備を図ります。

また、地域内交通については、国が推進するコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えのもと、多くの市民が快適に利用できる公共交通網の形成を検討しながら、商業施設や医療施設、福祉施設、公共施設などへのアクセスの利便性だけでなく、地域活性化も考慮した交通ネットワークの充実に努めます。

また、ライフラインとしての役割を果たす道路・上下水道や快適な暮らしを支える公園などの都市基盤施設の計画的な整備・更新を進めるとともに、本市の魅力である豊かな自然環境を未来に引き継いでいくことができるよう、環境にも配慮した、快適で住みよいまちづくりを進めます。

政策（１）都市機能の充実

■ワンランク上の姿■

○市街地と農地・自然が調和し、バランスのとれた土地利用により、ずっと住み続けたいと思えるような、地域の特性を生かした地域価値の高いまちを目指します。

■政策の方向性■

- 適正な土地利用計画による新たな人口の受け皿づくりや、産業振興、賑わい創出などに資する都市的土地利用への誘導を図ります。
- 住宅に困窮する低所得者などに対して、市営住宅を補完する新たな取組を進めます。
- 公園施設の計画的な更新・整備を行い、地域の特徴を生かした市民が利用しやすい公園づくりを進めます。
- 糸島市運動公園を整備し、多くの市民が多種目のスポーツを楽しめ、気軽に集え、防災意識が高まる運動公園にしていきます。

政策（２）交通環境の充実

■ワンランク上の姿■

○公共交通だけでなく、新たな移動手段の確保などにより、自動車の運転ができなくても、日常生活が安心して送れるまちを目指します。

■政策の方向性■

- 鉄道を軸として、路線バス、コミュニティバス、渡船が連携した公共交通ネットワークの利便性を高めます。
- 公共交通が不便な地域において、地域と連携しながら、自主運行バスの導入を促進します。
- 公共交通や自主運行バスと、買い物バスや病院送迎バス、自家用車相乗りなどのさまざまな交通手段が連携した交通体系を目指します。

政策（３）道路などの整備

■ワンランク上の姿■

○スムーズに移動できる道路ネットワークを構築するとともに、歩行者はもちろん、自転車、バイク、自動車などが、安全・快適に道路を利用できるまちを目指します。

■政策の方向性■

- 市内交通の円滑化を図るために、国や県と連携した道路ネットワークの構築を推進します。
- 狭隘な道路や未舗装道路、歩道の整備や駅周辺などのバリアフリー化を推進し、良好な道路環境への改善に努めます。
- 車道の路肩などを活用した自転車走行空間の整備し、走行誘導を進め、誰もが安全に通行できる環境を整えます。
- 道路・橋梁の維持管理費の将来への負担軽減のため、計画的な長寿命化対策を進めます。

政策（４）上下水道の整備

■ワンランク上の姿■

○安全な水を安定的に供給し続けるとともに、下水や雨水を適正に処理し、健全な水循環が構築されたまちを目指します。

■政策の方向性■

- 水道事業の徹底した経費削減や効率的な事業運営、施設の長寿命化、耐震化などを図るとともに、水道の需要などを十分に調査・検討し、必要な整備を進めます。
- 水道事業の広域化・広域連携について、調査・検討を行います。
- 市民ニーズを考慮しつつ、地域に適した下水道整備を進めるとともに、ストックマネジメント計画を策定し、施設・設備の長寿命化を進めます。
- 安全・安心のまちづくりを実現するために、浸水箇所の雨水管渠整備を進めます。

政策（５）環境の保全

■ワンランク上の姿■

○豊かな自然環境や美しい景観を保全・再生し、ブランド価値を高めるとともに、市民のエネルギー自給率の向上や省エネの取組、ごみの減量、リサイクルの推進など、市民一人ひとりの環境意識が高いまちを目指します。

■政策の方向性■

- 環境や景観の保全意識の向上に努め、環境美化活動への参加者の拡大や活動支援の充実を図り、保全された自然環境や美しい景観による地域のブランド価値を高めます。
- ごみを減らすライフスタイルの定着に向けて、環境教育の充実などにより、3Rの推進の強化・徹底を図ります。
- 公共施設への再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、一般家庭への導入も支援し、エネルギー自給率を高めます。

第6章 行政経営戦略

○着実に重点課題に対応し、基本目標を実現していくには、それをしっかりと下支える健全な財政運営はもちろん、民間活力やICTなどの活用、大学連携など、市民や民間事業者などの多様な主体と共創・協働・連携を図りながら、将来的な人口減少を見据え、社会・経済情勢に対応した経営的・戦略的な行政経営を展開する必要があります。

行政経営戦略の展開

市民との信頼関係を大切にすることを基本に、公平・公正で透明な行政経営戦略を展開していきます。

民間活力の導入などを進め、さらなる歳入確保・歳出削減を図るとともに、中期財政計画に基づいた財務マネジメントを確実に実行し、健全な財政運営を行います。

また、将来にわたる持続可能な行政経営を目指し、SDGsの理念を踏まえて、各種政策を展開していくとともに、限られた人員・予算の中で、効果的・効率的な行政運営を行うため、ICTの活用、大学との連携など、行政事務の効率化・省力化などに取り組みながら、状況に応じて効率的な組織体制を構築します。

さらに、市民協働や民間との連携などにより、経費の削減だけでなく、必要な行政サービスを維持していくとともに、公共施設などの長寿命化や最適な施設配置などについても、確実に実行します。

政策推進マネジメント

各政策・施策の達成に向けて、最小の経費で最大の効果をあげるため、下記のとおり政策推進マネジメントを展開します。

- 市民視点での成果を重視した指標を設定し、PDCAサイクルの徹底をするとともに、AIなどの先進的な技術を積極的に導入し、ICTによる業務の効率化を図りながら、職員の政策立案能力が最大限発揮できる環境を整えます。
- 社会の変化などに応じた組織体制の構築や働き方改革を進めることにより、労働生産性を向上させ、時間外勤務の削減を図り、ワークライフバランスを実現します。
- さらなる経費削減と効果の最大化、市民サービスの維持・向上、将来を見据えた新たな施策の展開を図るため、市民協働や民間委託、指定管理者制度の拡大に加え、幅広い概念の公民連携（PPP）による民間の創意工夫と民間投資を最大限活用します。また、大学との連携・研究により、地域課題や行政課題の解決を図ります。

財務マネジメント

限られた行政資源の中、健全で規律ある財政運営を堅持し、市民が必要とする政策・施策を実行していくため、下記のとおり財務マネジメントを展開します。

- 適正な課税と高い徴収率の維持に努めるとともに、債権管理の適正化や市有財産の利活用など、あらゆる角度から幅広い財源を確保します。
- 中期財政計画の確実な実行を通して、必要な事業への効果的な予算配分を行い、「発展」と「堅実」を両立させた規律ある財政運営を図ります。

公共施設マネジメント

公共施設の統廃合や機能集約を行うことにより、質の高いサービス提供や幅広い市民の交流を促進するとともに、施設の計画的な維持・更新と最適な施設配置に向けて、下記のとおり公共施設マネジメントを展開します。

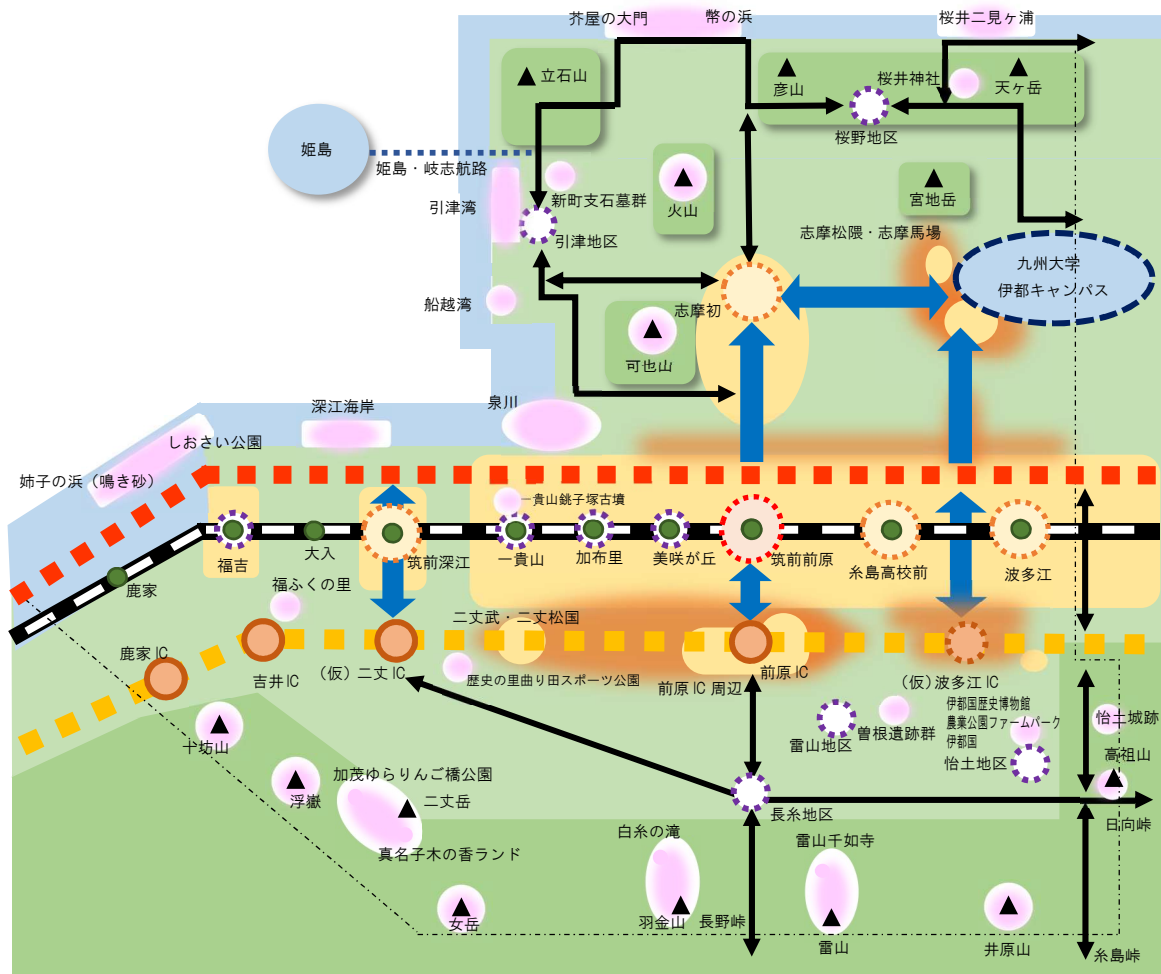
- 市民への丁寧な説明と協働を基本に、「糸島市公共施設等総合管理計画 第1期アクションプラン」を着実に推進し、公共建築物やインフラ施設の長寿命化と最適な施設配置の実現を目指します。
- 「まちづくりを創造する庁舎」をコンセプトに、庁舎機能の充実はもちろん、防災機能や交流機能、情報発信機能などを持った新庁舎を整備し、まちづくりを展開します。

第7章 土地利用の基本方針と将来都市構造図

土地利用の基本方針

- 近年は、成長都市の時代から成熟都市の時代へと移り、民間開発を規制するまちづくりから、民間を中心に据え、地域の良好な環境の維持や賑わいの創出などによる地域価値の向上を図るエリアマネジメントへ移行する必要性が高まっています。また、平均的・画一的な都市づくりを進めるのではなく、これからは積極的に地域特性を生かしたまちづくりが重要となってきました。
- 住宅地においても、市街地や郊外地の住宅地を保全するだけでなく、人口減少に伴う空き地・空き家の増大などに対応し、住宅地の資産価値の維持・増進に努めます。また、安全・安心な地域づくりなどにより、地域価値を維持・向上していく必要があります。
- 土地は市民生活や経済活動などの基盤であり、本市が目指す将来像の実現のため、本市の自然環境や地理的条件、土地利用の現状を踏まえ、都市と自然がバランスよく調和した計画的な土地利用を推進するとともに、市街地、九州大学周辺、農山漁村など、それぞれの地域が持つ特性を生かした土地利用を目指します。
- 平成30年に九州大学の移転が完了するとともに、平成31年には、国道202号バイパスの真方までの開通やJR筑肥線糸島高校前駅が開業するなど、新たな都市施設が供用開始されました。さらに、波多江泊線（中央ルート）や学園通線西回りルートの整備が進められており、（仮）波多江IC構想を見据えながら、今後、九州大学周辺と国道202号バイパス、中央ルート、西回りルート沿線は都市機能を最大限に生かして、学術研究都市や産業活動として民間投資を促し、地域の「稼ぐ力」を高めていくまちづくりを推進します。
- 九州大学周辺やJR筑肥線沿線などの住宅需要が高いエリアについては、新たな受け皿を確保するとともに、人口減少地域における空き地・空き家の拡大を予防・保全し、地域価値を高める取組を進め、多極ネットワーク型コンパクトシティを推進します。
- 農業・農村振興ゾーンや森林保全ゾーンなどについては、保全に努め、農林水産業の振興を図ります。

将来都市構造図



【土地利用及び拠点ゾーン】		【連携軸】
広域拠点	生活拠点	広域連携軸一般国道 202 号
地区拠点	農業・農村振興ゾーン	広域連携軸一般国道 202 号バイパス・西九州自動車道
都市的整備ゾーン	森林保全ゾーン	インターチェンジ(構想)
都市的誘導ゾーン	玄海灘海岸ゾーン	拠点連携軸
学術拠点 (九州大学 伊都キャンパス)	観光・レク・交流ゾーン	地域ネットワーク道路

※基本構想・基本計画の検討を進めていく中で、将来都市構造図は変更になる場合があります。

- 生活拠点: 日常生活に必要な機能が集積し、生活圏の生活利便性を高める拠点
- 広域拠点: 高次な都市機能が集積し、都市の顔となる場であり、都市生活の利便性を高める拠点
- 地区拠点: 広域拠点を補完し、生活や仕事などのさまざまなサービスを提供する拠点
- 都市的整備ゾーン: 都市機能を集積し、利便性とにぎわいを創出するゾーンで、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な生活環境と都市活動の確保を目指す。
- 農業・農村振興ゾーン: 農業振興地域農用地区域を中心としたゾーンで、優良農地と田園風景の保全に努めながら、農業基盤の維持と強化を図る。
- 森林保全ゾーン: 脊振雷山県立自然公園及びその周辺の森林や糸島半島の内陸部にある森林からなるゾーンで、林産物の供給をはじめ、河川や海の水質保全、水源のかん養、良好な景観の維持、災害の防止、地球温暖化の防止など、森林が有する多面的な機能の維持を図る。
- 玄海灘海岸ゾーン: 玄海国立公園に指定された地域とその周辺からなるゾーンで、風光明媚な景観や自然環境を保全しつつ、それらと調和した水産資源の適切な保存・育成・管理と、水産物の安定供給を図る。
- 観光レク・交流ゾーン: 美しい海岸や森林、のどかな田園、農山漁村集落、貴重な史跡など、観光・交流を目的に人々が集うゾーンで、より魅力的で回遊性のあるゾーンを目指す。
- 都市的誘導ゾーン: 土地区画整理事業を活用した市街地整備や、地区計画制度などの活用により、社会基盤の有効活用を図りながら、新たな居住空間や企業、研究所、レクリエーション施設などの誘導を図る。